

## 部活動に係る活動方針

### 1 方針

本校における部活動は、豊かな人間性を育むとともに、協調性や自主性を身につけ、好ましい人間関係を育むため、県教育委員会が策定する「いきいき運動部活動」及び「文化部活動の在り方に関する方針」に則り、生徒会活動の一環として、顧問等の指導の下、同好の生徒が自主的・積極的に計画・実施することとします。

### 2 重点項目

- (1) ゆとりある持続可能な部活動の運営
  - ・平日2時間程度、土日等の休業日3時間程度の活動時間
  - ・「ノー部活デー」の設定（平日及び土日等の休業日にそれぞれ1日以上設定）
- (2) 生徒の実情に応じた指導
  - ・生徒の体力、技能、習得状況に応じた練習計画の立案や目標の設定
  - ・顧問等による体罰・ハラスメントの根絶
- (3) 安全管理
  - ・生徒の体調等の観察並びに備品、設備、活動場所等の管理・点検
  - ・熱中症の予防、WBGT（暑さ指数）等の客観的データの活用
  - ・心肺蘇生法・AED等の応急処置についての研修への積極参加
- (4) 開かれた部活動指導
  - ・年間活動計画や月間活動計画、活動実績の作成や外部への発信